

平成 19 年 5 月 22 日

各 位

会社名 株式会社ほくほくフィナンシャルグループ
代表者名 取締役社長 高木 繁雄
本店所在地 富山県富山市堤町通り一丁目 2 番 26 号
コード番号 8377 (東証第一部、札証)
問い合わせ先 責任者役職名
企画Gマネージャー 庵 栄伸
電話番号 (076)423-7331

定款の（一部）変更に関するお知らせ

当社は、平成 19 年 5 月 22 日開催の取締役会において、「定款の一部変更の件」を平成 19 年 6 月 27 日開催予定の第 4 期定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします

記

1. 定款変更の目的

公的資金にかかる第 1 種および第 4 種優先株式に関する自己株式の取得について、当社財務状況や株価動向等に応じて取締役会が弾力的に決定することを可能とするよう、定款規定を変更するものであります。また、第 1 種または第 4 種優先株式に関して特定の株主から自己株式を取得する際に必要とされる手続きを簡略化するよう定款規定を変更するものであります。

2. 定款変更の内容

(注) 下線部分は変更箇所を示します

| 現行定款 | 変更案 |
|--------------------|--|
| 第 3 章 優先株式 (新設) | <p>第 3 章 優先株式 <u>(第 1 種優先株式および第 4 種優先株式の自己株式取得)</u></p> <p><u>第 13 条の 2 当会社は、第 1 種および第 4 種優先株式における会社法第 459 条第 1 項第 1 号に定める事項については、取締役会の決議によって定めることができる。</u></p> <p><u>2. 第 1 種および第 4 種優先株式に関する自己株式の取得について会社法第 160 条第 1 項の規定による決定をするときは、同条第 2 項および第 3 項の規定を適用しない。</u></p> |

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日

平成 19 年 6 月 27 日

定款の効力発生日

平成 19 年 6 月 27 日 (株主総会承認後)

以 上